

社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会
「一般非常勤職員」と「産休・育休代替非常勤職員」を募集します

1. 募集概要

- (1) 勤務内容 社会福祉協議会の業務全般(ボランティア活動、在宅福祉、子育て支援、小地域福祉活動、権利擁護等)
- (2) 雇用期間 ①「一般非常勤職員」＝平成30年6月1日から平成31年3月31日
* 期間は年度更新
* 雇用期間更新の可能性あり
②「産休・育休代替非常勤職員」＝平成30年9月1日から平成31年3月31日
* 産休・育休の期間内での更新の可能性あり
* 勤務の開始日は9月3日(月)
- (3) 勤務日時 9:00～17:15
週4日(30時間)勤務
* 固定休は、土・日・祝日に加えて平日の1日(曜日は固定)
- (4) 有給休暇 あり
- (5) 勤務場所 就業場所の候補は2か所
①すみだボランティアセンター
墨田区東向島二丁目17番14号
・東武線曳舟駅 徒歩1分
・京成線京成曳舟駅 徒歩5分
②すみだボランティアセンター分館
墨田区亀沢三丁目20番11号 関根ビル4階
・JR(総武線)錦糸町駅下車 12分
・東京メトロ(半蔵門線)錦糸町駅下車 12分
・JR(総武線)両国駅下車 11分
・都営地下鉄(大江戸線)両国駅下車 6分
- (6) 雇用形態 非常勤職員
- (7) 受験資格 社会福祉に熱意を有する59歳以下の方で、次のすべての要件に当てはまる方
① 大学や専門学校等で社会福祉の学科を卒業した者、
又は社会福祉施設・機関等での勤務経験が3年以上ある者
② パソコン操作(ワード・エクセル)必須
※ 普通自動車運転免許(AT限定可)があれば尚可
- (8) 採用予定人員 「一般非常勤職員」2名、「産休・育休代替非常勤職員」1名
- (9) 給与 174,200円～246,300円
※給与は年齢による
※給与額は平成29年度の金額
- (10) 通勤手当 実費支給(最高55,000円)
- (11) 社会保険 労災、雇用、健康、厚生年金
- (12) 福利厚生 福利厚生センター、フレンズすみだ
- (13) 退職共済 東京都社会福祉協議会従事者共済会

2. 応募方法

- (1) 応募書類 封筒に「非常勤職員申込書在中」と朱書し、下記の①～③を同封して郵送または直接持参。

①作文「地域社会における社協の役割」(800～1,000字、様式不問、PC作成可)

②市販の履歴書(自筆、最近3か月以内の写真を貼付、「一般非常勤希望」か「産休・育休代替非常勤希望」のいずれかを明記)と職務経歴書

③返信用封筒(長3封筒に住所・氏名を記入、82円切手を貼付け)

- (2) 応募締切日 平成30年4月27日(金) 必着

3. 選考方法

書類選考と面接試験

面接試験日 平成30年5月12日(土)(書類選考合格者による面接)

選考場所 当協議会事務所(墨田区東向島2-17-14 すみだボランティアセンター内)

4. その他

- (1) 当協議会の「事業概要」は、当ホームページの「社協事業案内」をご覧ください。
- (2) 申込書類又は申込方法に不備がある場合、受付できないことがあります。
- (3) 試験にかかわる提出書類は一切お返ししません。
- (4) 試験実施にかかり取得した個人情報適切に管理・保管し、採用試験以外には利用しません。

【応募・問合せ先】 墨田区社会福祉協議会 事務局次長 山田

〒131-0032 墨田区東向島2丁目17番14号

すみだボランティアセンター1階

電話：3614-3900